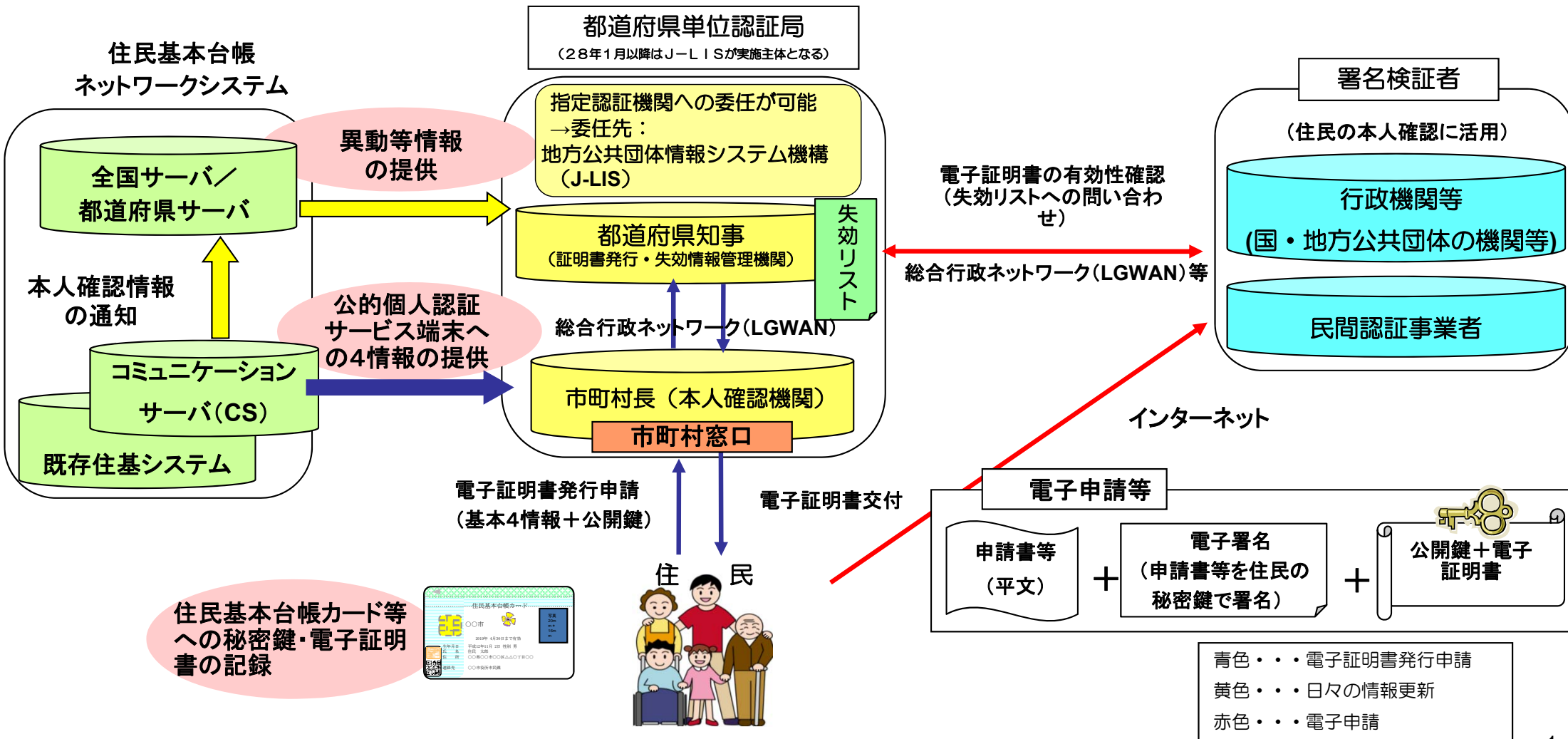


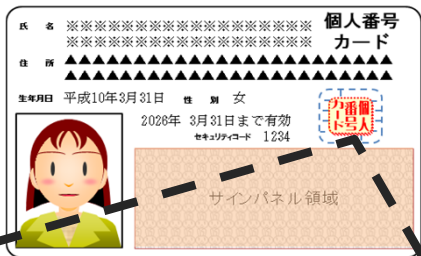
# 公的個人認証サービスの利活用について

# 公的個人認証サービスの概要

- オンラインでの行政手続等における本人確認のための公的サービス。
- 成りすまし、改ざん、送信否認などを防ぐため、高いセキュリティを確保。
- 電子証明書の発行件数：約284万件（2014年10月末現在）



# 個人番号カードに格納される公的個人認証サービスについて



## 公開鍵暗号方式

公的個人認証サービスが採用する暗号方式。秘密鍵と公開鍵はペアとなっており、片方の鍵で暗号化されたものは、もう一方の鍵でしか復号できない性質をもつ。

## 署名用電子証明書(既存)

(性質)

インターネットで電子文書を送信する際などに、署名用電子証明書を用いて、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み

(利用局面)

e-Taxの確定申告等、文書を伴う電子申請等に利用される。

(利用されるデータの概要)



※電子署名法(平成12年法律第102号)の「電子署名」に該当し、同法第3条による「真正な成立の推定」の対象になり得る。



署名用  
秘密鍵

※ カードの中の格納された領域から外に出ることがない

※ 秘密鍵を無理に読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組み

## 電子証明書のイメージ

氏名	田 太郎
生年月日	〇年〇月〇日
性別	男
住所	東京都千代田区 〇〇〇〇-〇-〇
発行番号	S1111
発行年月日	〇年〇月〇日
有効期間	〇年〇月〇日
発行者	機構

署名用公開鍵

※基本4情報を記録

## 利用者証明用電子証明書(新規)

(性質)

インターネットを閲覧する際などに、利用者証明用電子証明書(基本4情報の記載なし)を用いて、利用者本人であることのみを証明する仕組み

(利用局面)

マイ・ポータルログイン等、本人であることの認証手段として利用される。

(利用されるデータの概要)



利用者証明用  
秘密鍵

※ カードの中の格納された領域から外に出ることがない

※ 秘密鍵を無理に読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組み

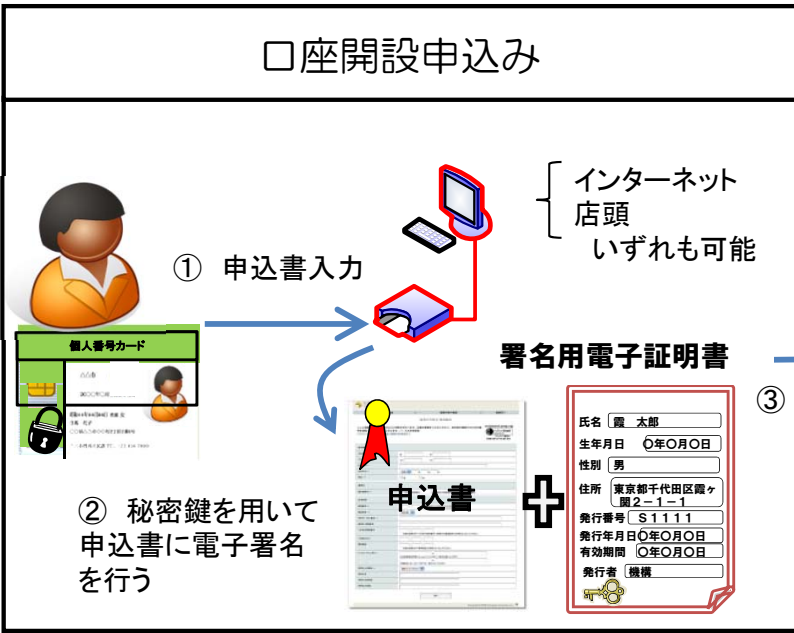
## 電子証明書のイメージ

発行番号	R2222
発行年月日	〇年〇月〇日
有効期間	〇年〇月〇日
発行者	機構

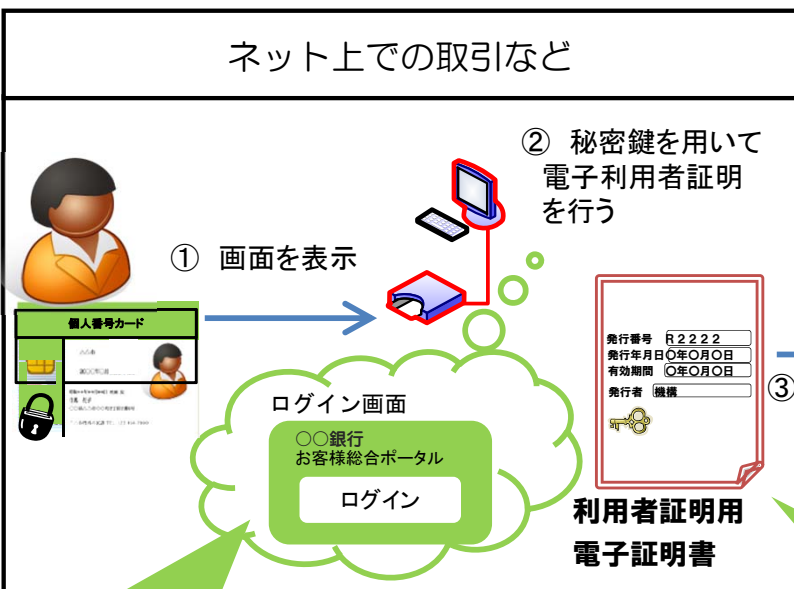
利用者証明用  
公開鍵

※基本4情報の記録なし

# 新しい公的個人認証サービス(署名と利用者証明)活用フロー(イメージ)

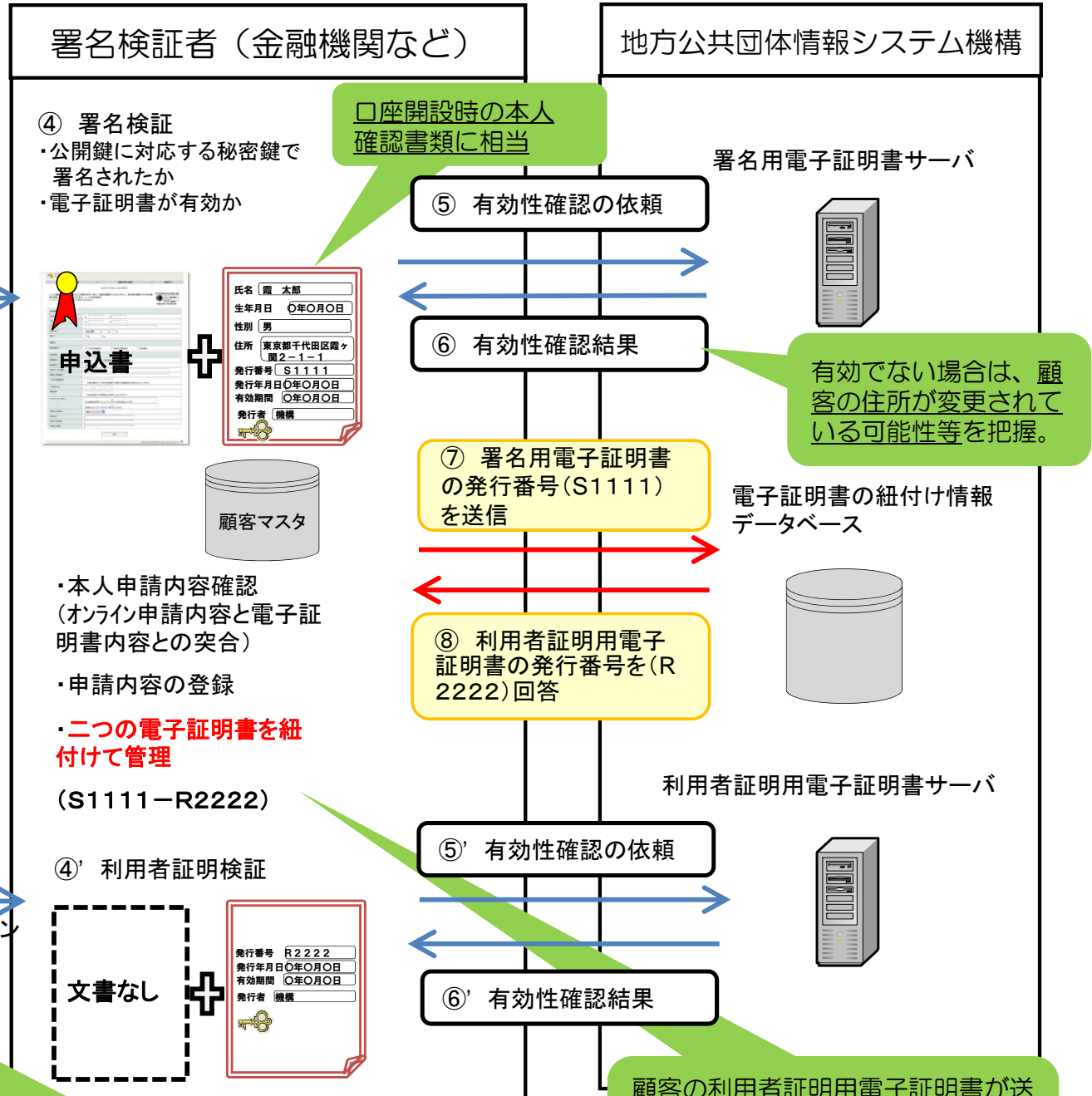


次回以降の手順



ID/パスワードを超えるセキュリティ水準を確保

基本4情報をネット上に流通させることなく安全にログインができる



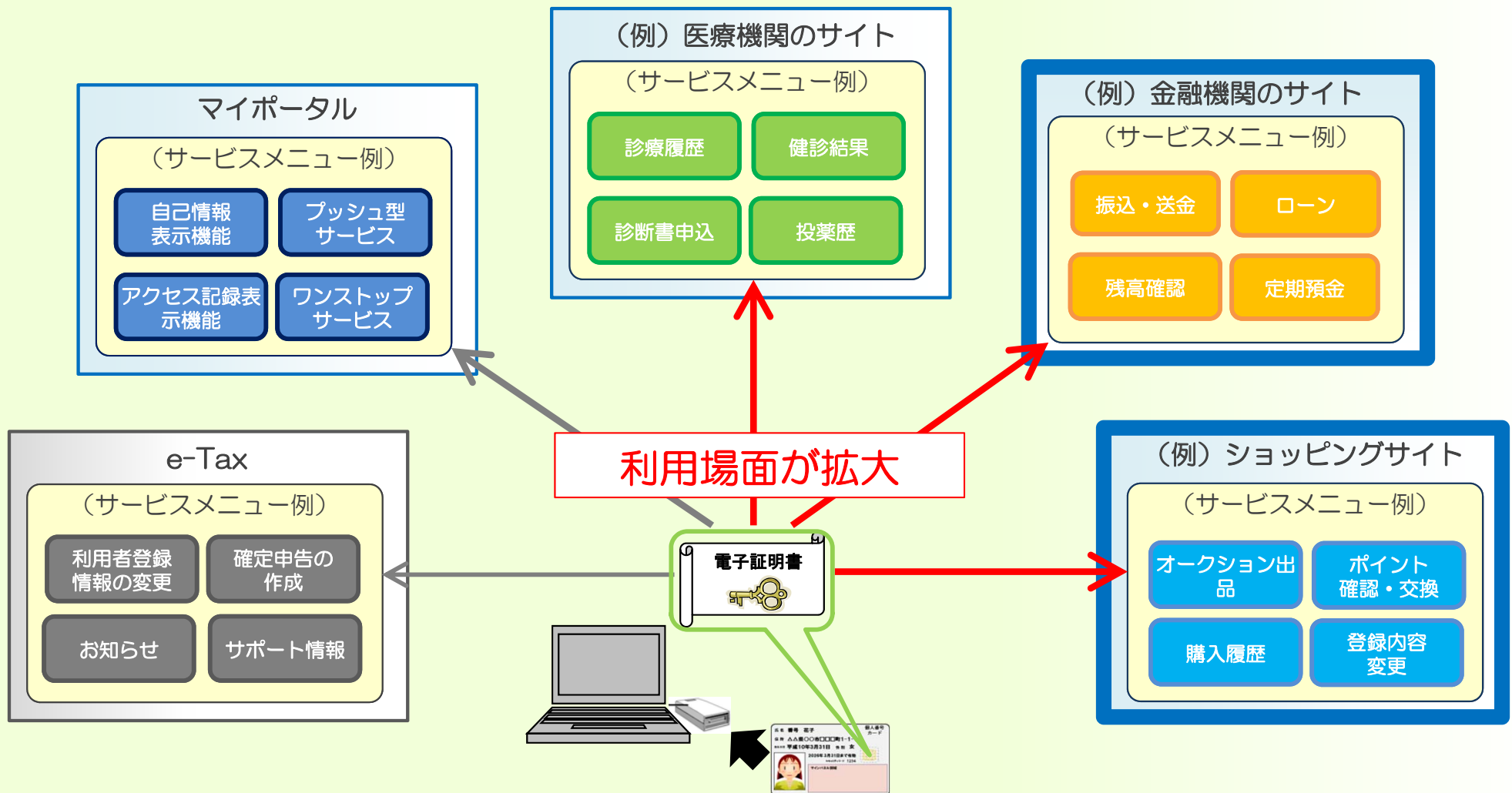
口座開設時の本人確認書類に相当

有効でない場合は、顧客の住所が変更されている可能性等を把握。

顧客の利用者証明用電子証明書が送信された際に、発行番号を確認すれば、どこの誰からのアクセスなのか判明！！

# 公的個人認証サービスの民間拡大について

- e-Taxなど行政機関等の手続きに限られていた公的個人認証サービスを民間企業の様々なサービスに利用が可能に
- ID・パスワード方式よりも高いセキュリティレベルを要求されるサービスへ、今後も普及拡大



# 公的個人認証サービス利用によるメリット ～ 民間事業者の皆様へ～

## 公的個人認証の民間拡大

電子証明書



氏名	番号	花子	個人番号 カード
住所	△△県○○市□□町1-1-1		
生年月日	平成10年3月31日	性別	女
	2026年3月31日まで有効 セキュリティコード 1234		
サインパネル領域			



### ①安価で迅速な顧客登録（アカウント開設） （例）銀行オンライン口座など

従来の手続き方法に比べ、安価で迅速な開設が可能に。

### ②顧客情報の「異動」の契機の把握

顧客から提出を受けた電子証明書の利用により、何らかの顧客情報の変化を把握し、より迅速で効率的な情報更新が可能に。

### ③確実な登録ユーザーの確認

ID・パスワード方式のログインに比べ、格段に強固なセキュリティ機能を備え、確実な本人確認を実施。

### ④お客様カードの代替

顧客情報等に関する正確な情報をデータベースで保存・管理することができるため、独自のメンバーズカードの発行が省略可能。

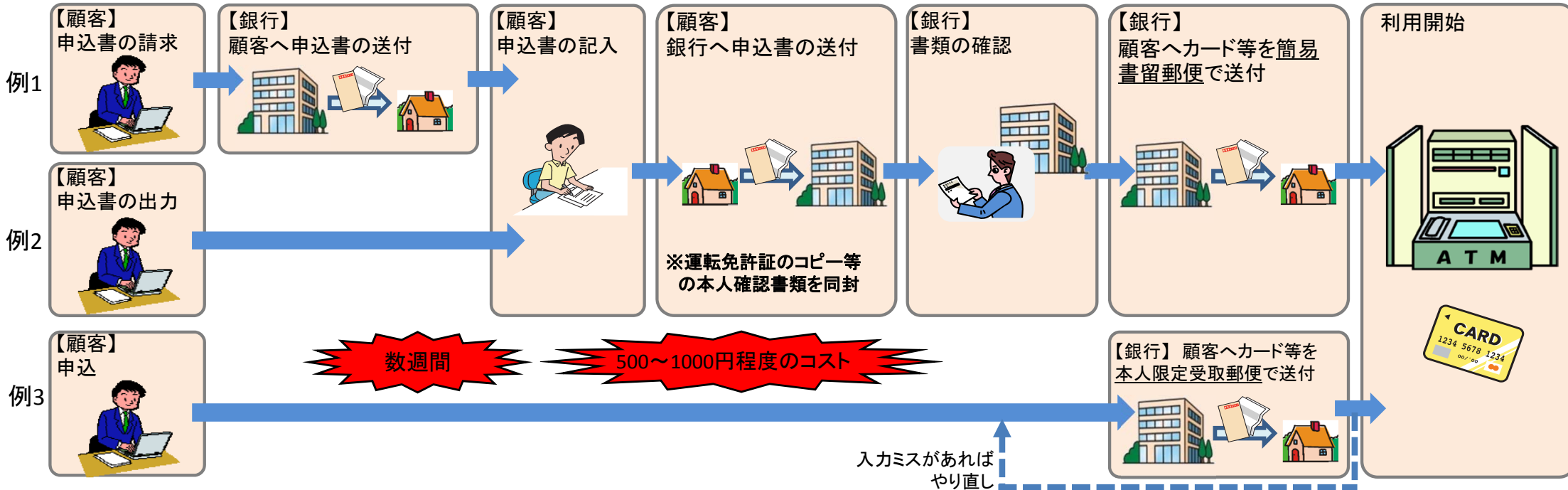


# 公的個人認証サービス利用によるメリット①

## ～ 安価で迅速な顧客登録(アカウント開設)【銀行の例】～

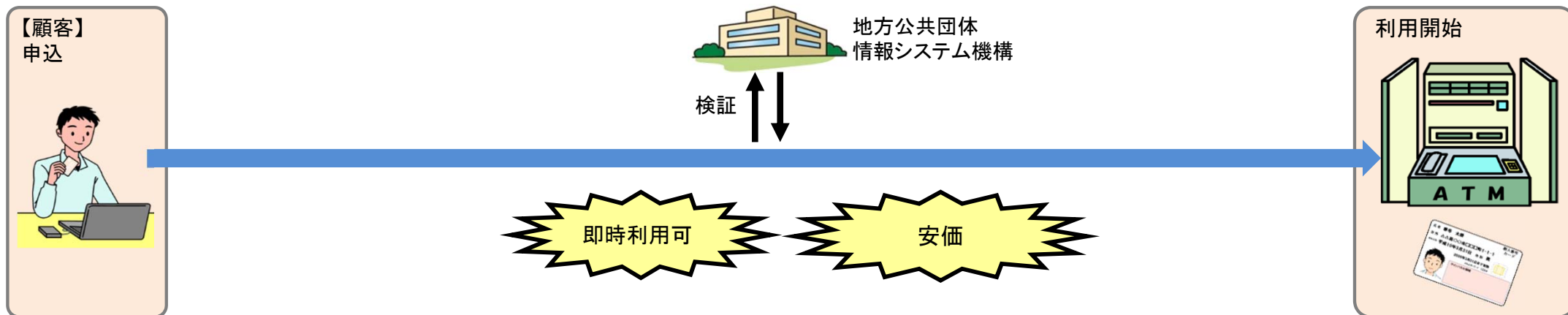
従来

申込みから利用開始まで数週間必要。またコストも1回の手続きにつき500～1000円程度の費用が発生。



公的個人認証サービスによる電子証明書の利用

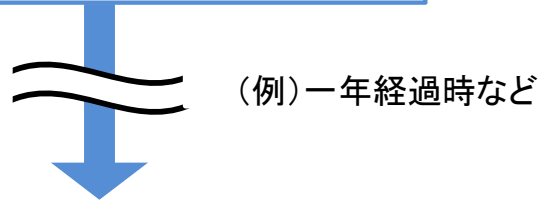
申込み後、即利用可能に。コストも相当程度安価な方向で検討。



# 公的個人認証サービス利用によるメリット② ～ 顧客情報の「異動」の契機の把握 ～

従来

ユーザー登録



全てのユーザーに郵便で現況確認



ユーザー数 × 郵送料 + 人件費

現況確認できない場合、実地調査

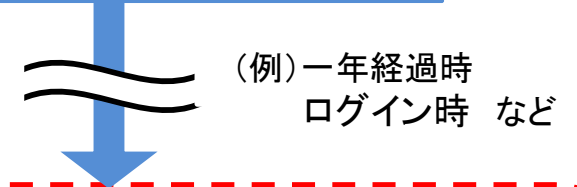


人件費

登録情報の更新(最新のデータベース)

公的個人認証サービスを使うと

ユーザー登録



電子証明書を確認(オンライン)



異動あり

異動なし

失効情報  
提供手数料

本人に最新情報を  
照会(オンライン等)

大きな  
コストカット

登録情報の更新(最新のデータベース)



## 公的個人認証サービス利用によるメリット② ～ 顧客情報の「異動」の契機の把握 ～

オンライン手続で、電子署名を付した情報と電子証明書を受理

①電子署名が本人のものであり、②電子証明書が有効であることを確認

オンライン手続完了

→ 各民間事業者は、電子証明書の発行番号を確認し、顧客情報とともにデータベースで保存・管理

一定期間経過後  
(電子証明書の有効期間内)

電子証明書の有効性確認

→①失効していない場合:異動していないことが確定

→②失効していた場合:各民間事業者は、顧客に最新のデータや電子証明書<sub>の提出を</sub>求める

基本4情報(住所等)の変更、本人の失効届等により、電子証明書は失効

民間事業者が顧客情報を更新

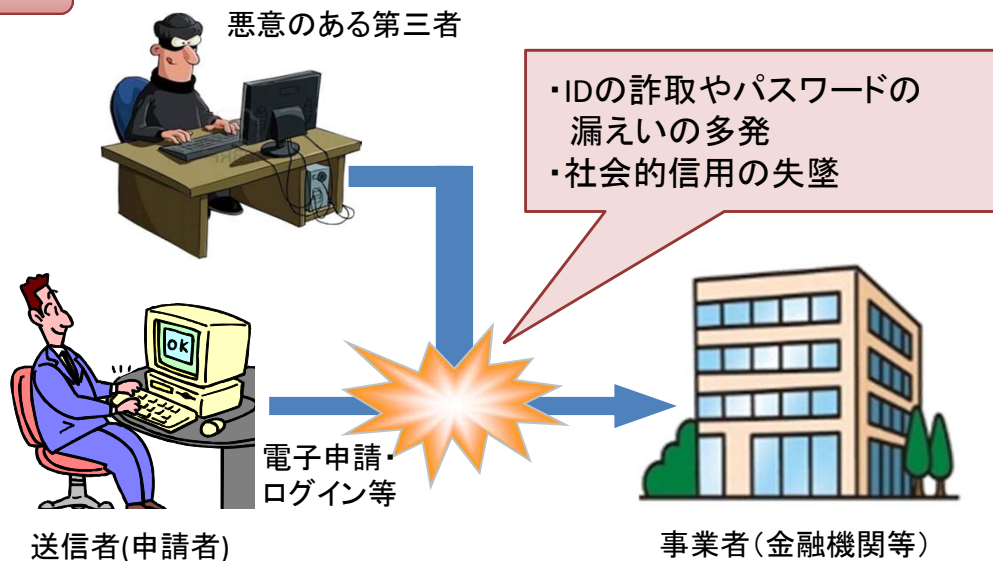
民間事業者は、事前に総務大臣の認定を取得

顧客は、4情報に異動がある時は事業者に届け出(顧客からあらかじめ電子証明書の利用許諾)

# 公的個人認証サービス利用によるメリット③

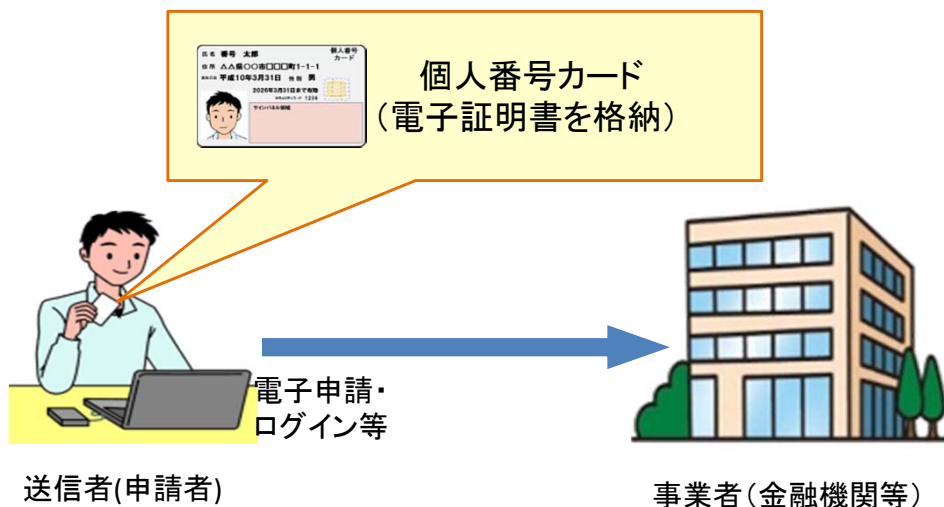
## ～ 確実な登録ユーザーの確認 ～

従来



- ・近年、インターネットバンキングに係る不正送金事件が急増。
- ・被害件数:1,315件 被害額:約14億円(平成25年。警察庁調べ)。
- ・被害口座に係るパスワード等を入手する方法は、コンピュータウイルスで表示した不正画面に入力を求めるものが主。ただし最近ではメールでフィッシングサイトに誘導するものが多発。

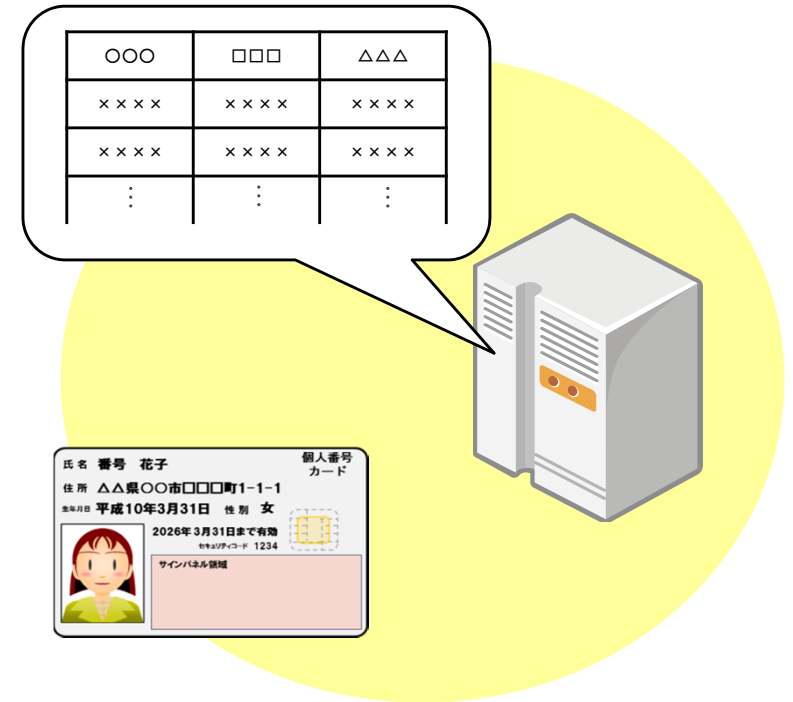
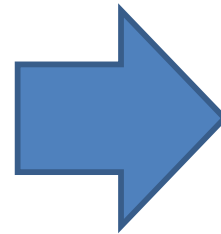
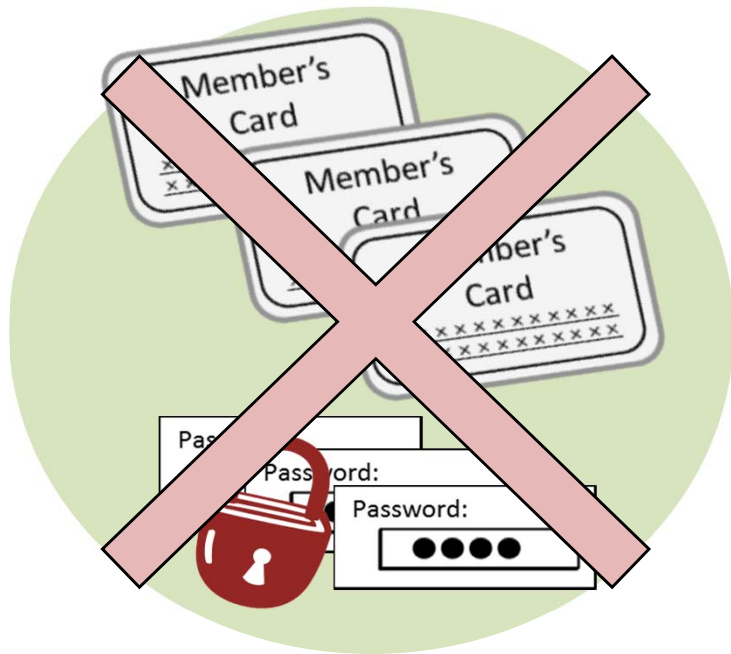
公的個人認証サービスによる電子証明書の利用



- ・個人番号カード保有者のみ使用可能  
→漏えいの危険なし。
- ・個人番号カードの紛失時等の対応に備え、地方公共団体情報システム機構が24時間体制で管理。  
事業者(金融機関等)の負担も軽減。

# 公的個人認証サービス利用によるメリット④

## ～ お客様カードの代替 ～



- ・公的個人認証サービスによる電子証明書の提出を受ける事業者は、顧客情報とともに電子証明書の有効性に関する正確な情報をデータベースで保存・管理することが可能。
- ・また顧客も電子証明書が格納された個人番号カードを持っていればよいため、お客様カードを発行する必要がなく、コストの削減が可能。
- ・事業者自らがパスワードを管理する必要がなく、コストの削減が可能。

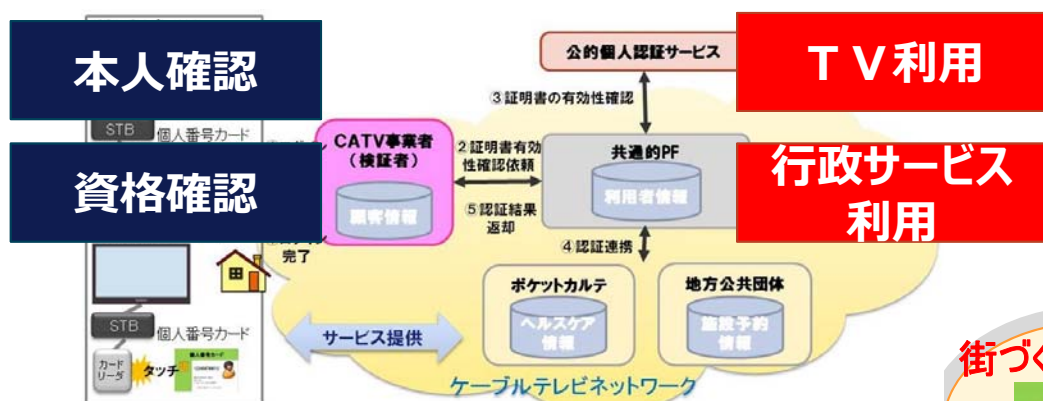
# 公的個人認証サービスの民間活用実証実験(ユースケース)の概要について

※ ICT街づくり推進会議 共通ID利活用ワーキンググループ(第5回)配付資料

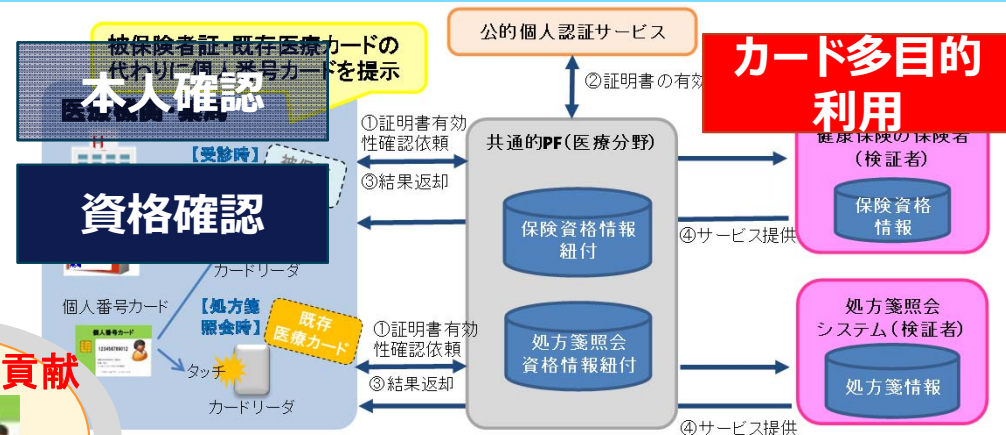
本実証事業においては、①次期公的個人認証基盤で提供される「本人確認」「資格確認」「変更確認」の3つのサービスを活用(※)して、②共通的PF活用を前提に、③4つのユースケース(6地域+1ラボ実験)の実証を実施。

※新たなサービスである「資格確認」「変更確認」の実証を中心に実施。

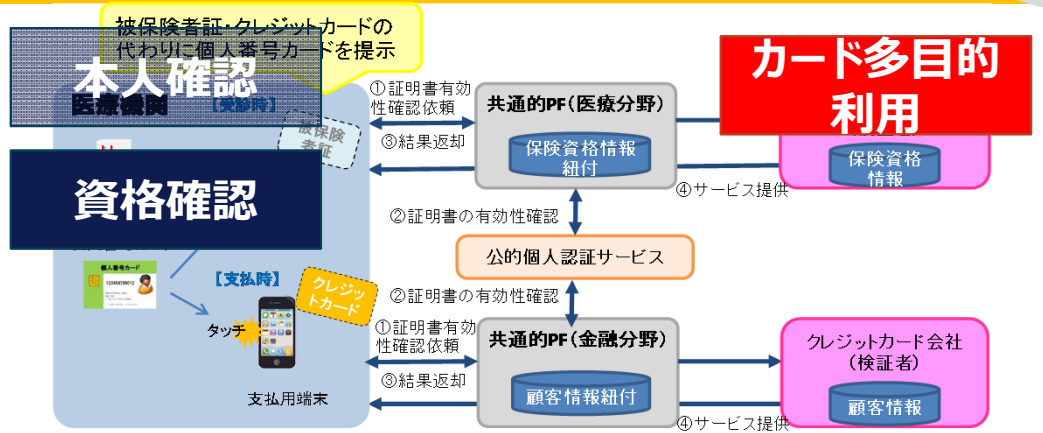
## 3-1. CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース



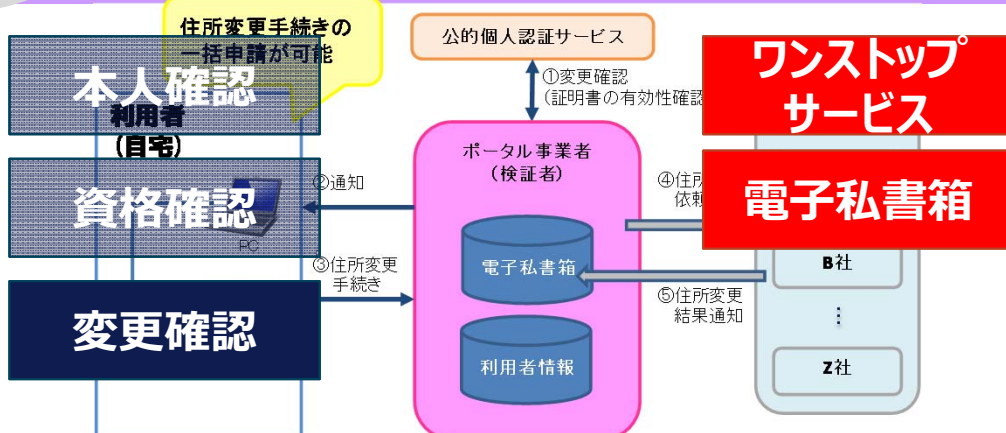
## 3-2. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース



## 3-3. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース



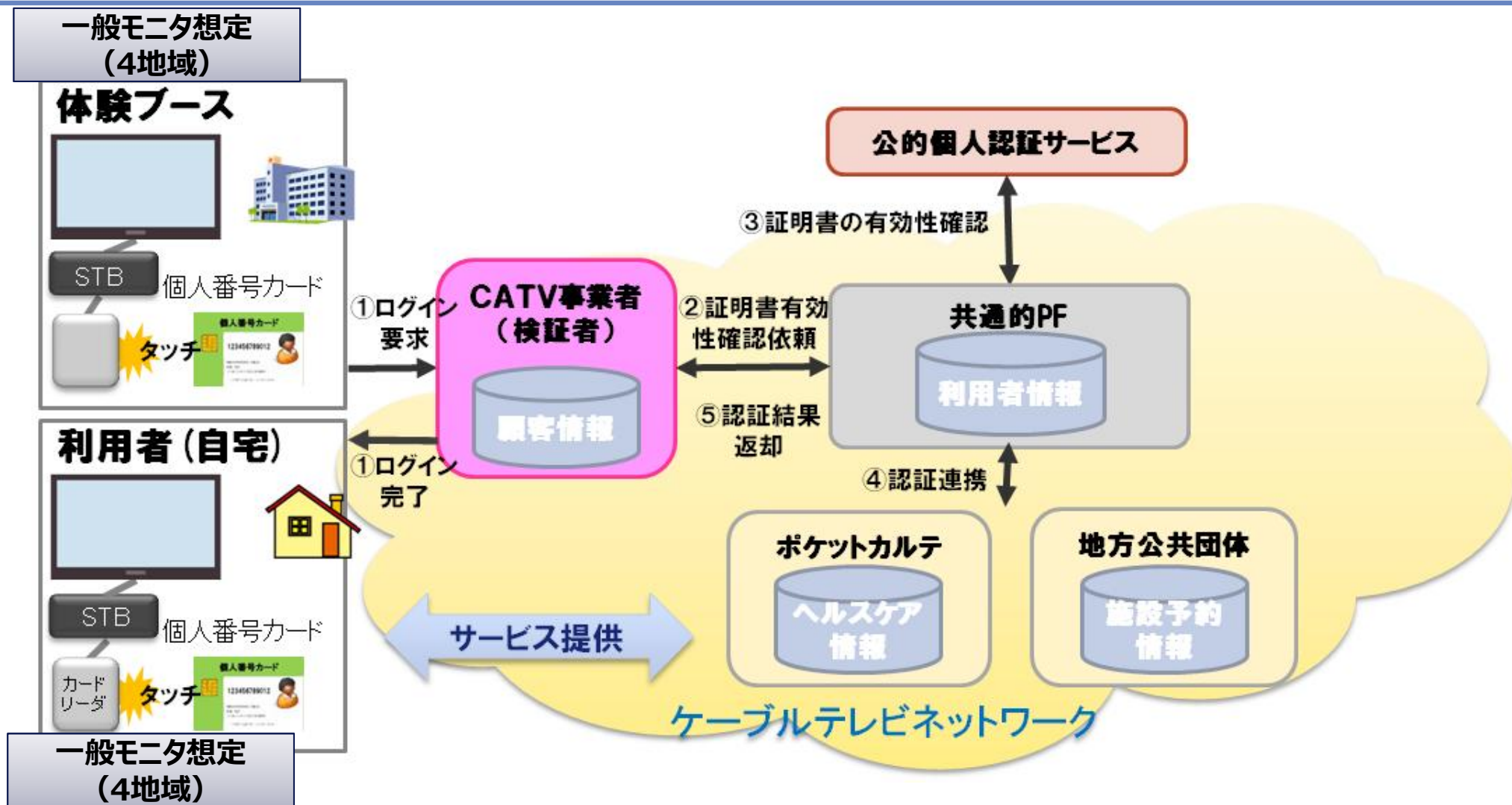
## 3-4. ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース





# CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース実証の概要

- テレビを介したヘルスケア情報の提供サービスと地方公共団体の施設予約サービスの資格確認（ログイン）に、公的個人認証サービスを適用。実証には事業者より本番サービスを提供。
- 日本ケーブルテレビ連盟のケーブルテレビ・プラットフォーム構想の検討とタイアップし、商用化を志向した検討、実証を実施。



# 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース実証の概要

- 本ユースケースは、医療機関を対象とした受付時における**健康保険資格情報のオンライン確認**と、**処方箋情報の照会**に、公的個人認証サービスを適用。
- 利用者視点での**ワンカード化**（被保険者証・既存医療カード）、**処方箋の安全な取扱い**が特徴。

一般モニタ  
想定

被保険者証・既存医療カードの  
代わりに個人番号カードを提示

公的個人認証サービス

② 証明書の有効性確認

医療機関・薬局

共通のPF(医療分野)

健康保険の保険者  
(検証者)

保険資格  
情報

【受診時】

被保険者証

① 証明書有効性確認依頼  
③ 結果返却

保険資格情報  
紐付

④ サービス提供

タッチ

カードリーダー

タッチ

カードリーダー

【処方箋  
照会時】

既存  
医療カード

① 証明書有効性確認依頼  
③ 結果返却

処方箋照会  
資格情報紐付

④ サービス提供

処方箋照会  
システム(検証者)

処方箋情報

個人番号カード



# 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース実証の概要

- 本ユースケースは、医療機関を対象とした受付時における**健康保険資格情報のオンライン確認**と、**支払時のクレジット決済**に、公的個人認証サービスを適用。
- 利用者視点での**ワンカード化**（被保険者証・クレジットカード）の実現、**商用サービス環境を活用したクレジット決済**が特徴。

一般モニタ  
想定

被保険者証・クレジットカードの  
代わりに個人番号カードを提示



# ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース実証の概要

- 本ユースケースは、**変更確認**（公的個人認証サービス機能）を契機に、利用者に対して住所変更申請案内を行い、申請案内を受けた利用者が**複数の連携先事業者**に**ワンストップ**で住所変更手続きを実施できるようにするもの。
- 住所変更結果通知等について、安全な情報管理の仕組み（**電子私書箱**）を用いて管理することが特徴。

